

氏名 _____

令和6年7月30日実施 九州運輸局

法令試験問題

解答用紙

問 1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問 2

A		B		C		D		E	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

令和6年7月30日 九州運輸局法令試験問題

問1 次の文章のうち、正しいものには解答用紙の○欄に、誤っているものには解答用紙の×欄にマークして下さい。

1. 個人タクシー事業者に限っては、許可の取消処分を受けた場合であっても、180日間事業を休止すれば、その後、事業を再開することができます。
2. 一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に火災を起こしたときは、遅滞なく一定の事項を届け出なければなりません。
3. 運賃及び料金の収受に関する事項については、運送約款に定める必要はありません。
4. 旅客自動車運送事業運輸規則には、旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならないことが規定されています。
5. 旅客自動車運送事業者は、天災その他の事故により、旅客が死亡し、又は負傷したときは、遺留品を保管しなければなりません。
6. 道路運送法の規定により運賃及び料金の割り戻しは禁止されているが、事業主でもある個人タクシー事業者の場合は適用除外となっています。
7. 個人タクシー事業者は、タクシーを運転中に自動車が転覆・転落する事故を引き起こした場合であっても、死者又は重傷者が生じていなければ自動車事故報告書を提出する必要はありません。
8. タクシーには、非常時に灯光を発することにより他の交通に警告することができ、かつ、安全な運行を妨げないものとして、一定の基準に適合する非常信号用具を備えなければなりません。
9. タクシー事業者は、他人に事業を貸し渡して経営させることは出来ませんが、その名義を他人に当該事業のため利用させることはできます。
10. 個人タクシー事業者は、運行の管理を自ら行わなければなりません。運行管理者の資格を取得する必要はありません。
11. タクシー運転者が、乗務の終了等のため車庫若しくは営業所に回送しようとする場合には、回送板を掲出しなければなりません。

12. タクシー事業者は、旅客の請求に応じ運賃又は料金の額を記載した領収証を発行した場合、その発行枚数を業務記録に記録しなければなりません。
13. 時間制運賃は、営業所（無線基地局を含みます。）において時間制運賃によるあらかじめの特約がある場合に適用します。
14. 自動車には、国土交通省令の定めにより検査標章が表示されていれば、自動車検査証を当該自動車に備え付ける必要はありません。
15. 個人タクシー事業者は、業務した事業用自動車の走行距離計に表示されている業務の終了時における走行距離の積算キロ数を、業務記録に記録しなければなりません。
16. タクシー事業者は、盲導犬を連れた旅客に対して、運送の引受けを拒絶することができます。
17. 一般乗用旅客自動車運送事業標準運送約款において、事業者は、道路の損壊により、輸送の安全の確保のため一時的に運行中止その他の措置をしたとき、これによって旅客が受けた損害を賠償する責任を負わないと定められています。
18. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に当該事業者の氏名又は名称を表示する必要はありません。
19. 一般旅客自動車運送事業者の譲渡及び譲受が終了した場合、その旨を行政庁に届け出る必要はありません。
20. 道路運送法等の法令違反により期限更新で1年後との許可期限を付された個人タクシー事業者は、期限更新日から6ヶ月以内に地方運輸局等が主催する研修を受けることが義務付けされます。
21. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、道路運送車両法の規定による日常点検をし、又はその確認をしなければなりません。
22. 年齢が満70歳の個人タクシー事業者は、代務運転者を使用することができません。
23. 個人タクシー事業の許可又は認可に際し、許可又は認可に係る事項の確実な実施を図るため必要な最少限度の条件又は期限を付される場合があります。
24. 個人タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を半年間保存しなければなりません。

25. 個人タクシー事業者の場合、1年間に乗務する日数を予め定め、行政庁に届け出なければ運行はできないことになっています。
26. 個人タクシー事業の許可に付された期限が「更新申請」の手続きをしないで満了した場合は、許可の効力が失われタクシー事業を引き続き行うことができません。
27. 旅客自動車運送事業等報告規則の規定では、輸送実績報告書の事故件数については、自動車事故報告規則に基づく自動車事故報告書を提出すれば記載する必要はありません。
28. タクシー乗務員は、旅客を運送中にタクシー車内で喫煙することはできません。
29. 自動車の使用者は、当該自動車が道路運送車両法の規定に基づく保安基準に適合するように必要な整備をしなければなりません。
30. 業務記録の保存期間は6ヶ月間となっています。
31. 個人タクシー事業者の自動車車庫について、その位置に変更がないものの、収容能力が5㎡大きくなりました。この場合、事業計画変更の手続きは必要ありません。
32. 個人タクシー事業者が、営業区域内の他の場所に転居することになりました。この場合、運送約款の変更の手続きが必要です。
33. 道路運送法の目的規定には、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図ることが定められています。
34. タクシー業務適正化特別措置法に基づき個人タクシー事業者は、事業者乗務証の記載事項に変更があったときに、当該変更があった日から1ヵ月以内にその訂正を受けなければならないことが、タクシー業務適正化特別措置法施行規則に規定されています。
35. タクシー業務適正化特別措置法に基づき個人タクシー事業者が、旅客の運送を目的としないで乗務している場合に、タクシーに当該事業者乗務証を表示していても、同法の違反行為（不正表示）には該当しません。

問2 下記は関係法令の抜粋ですが、文章の（ ）に当てはまる、正しい言葉を下記の語群の中から選び、解答用紙の番号欄にマークし条文を完成させなさい。

道路運送法

(禁止行為)

第二十条

一般旅客自動車運送事業者は、(A) がその営業区域外に存する旅客の運送(路線を定めて行うものを除く。第二号において「営業区域外旅客運送」という。)をしてはならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- 一 災害の場合その他緊急を要するとき。
- 二 地域の旅客輸送需要に応じた運送サービスの提供を確保することが困難な場合として国土交通省令で定める場合において、地方公共団体、一般旅客自動車運送事業者、住民その他の国土交通省令で定める関係者間において当該地域における旅客輸送を確保するため営業区域外旅客運送が必要であることについて協議が調った場合であつて、輸送の安全又は旅客の利便の確保に支障を及ぼすおそれがないと国土交通大臣が認めるとき。

(公衆の利便を阻害する行為の禁止等)

第三十条

一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、不当な運送条件によることを求め、その他公衆の利便を阻害する行為をしてはならない。

- 2 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の(B)を阻害する結果を生ずるような(C)をしてはならない。
- 3 一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならない。

個人タクシー事業の申請事案の審査基準

I. 人口が概ね30万人以上の都市を含む営業区域等における許可(道路運送法(以下「法」という。)第4条第1項)

8. 自動車車庫

- (1) 申請する営業区域内にあり、営業所から直線で(D)メートル以内であること。
- (2)(3) 略
- (4) 土地、建物について(E)以上の使用権原を有するものであること。
- (5)～(7) 略

- | | | | |
|---------------|---------|---------------|-------|
| ① 秩序の保全 | ② 健全な発達 | ③ 競争 | ④ 2年 |
| ⑤ 発地及び着地のいずれも | | ⑥ 発地及び着地のいずれか | |
| ⑦ 0.5キロ | ⑧ 2キロ | ⑨ 円滑な運営 | ⑩ 6ヵ月 |
| ⑪ 1年 | ⑫ 着地 | ⑬ 営業 | ⑭ 交渉 |
| ⑮ 1キロ | | | |

令和6年7月30日実施 九州運輸局

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策室にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

問1

1	×	2	○	3	×	4	○	5	○
	運40		運29		運施12		輸44		運19
6	×	7	×	8	○	9	×	10	○
	運10		事故2+3		保安43-2		運33		運23
11	○	12	×	13	○	14	×	15	○
	輸50		輸25		運賃制度		車66		輸25
16	×	17	○	18	×	19	×	20	○
	輸13+52		約款9		輸42		運施66		期限更新
21	○	22	×	23	○	24	×	25	×
	輸50		期限更新		運86		輸3		規定なし
26	○	27	×	28	○	29	○	30	×
	期限更新		報告2		輸49		車47		輸25
31	×	32	×	33	○	34	×	35	×
	運15ほか		運11		運1		特施31		特46

問2

A	⑤	B	②	C	③	D	⑧	E	⑪
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- 解答用紙のマークシートは再現できないので他と同一仕様にしています。
- 新型設問はありません。
- 句読点や送り仮名の違いであれば既出扱いです。